

平成 23 年 5 月 19 日
国税庁税務大学校

平成 21 年度 民間競争入札実施事業
税務大学校和光校舎における施設管理・運營業務の実施状況について

I 事業の概要

1. 委託業務の内容

税務大学校和光校舎における清掃業務等の維持管理業務並びにこれら業務の包括的管理業務

2. 業務委託期間

平成 21 年 4 月 1 日～平成 24 年 3 月 31 日

3. 受託事業者

税務大学校和光校舎の施設管理・運營業務共同体 代表事業者 株式会社山武

構成員：(株)山武、(株)ライジングサン・セキュリティ・サービス、
ノベルテック(株)、日産緑化(株)、エス・イー・シー・エレベータ(株)、
(株)クリーン工房

II 確保すべき対象公共サービスの質の確保の状況及び評価

1. 管理運營業務の質として設定した項目

(1) 快適性の確保

イ 測定指標

施設利用者アンケート調査の不満足度（定量的な指標：20%未満）

施設利用者アンケート調査を年 4 回実施し、不満足度を測定する。

※不満足度は、項目ごとに「不満」及び「やや不満」に該当する回答の割合

ロ 施設利用者アンケート調査の結果

(イ) 平成 21 年度アンケート（平成 21 年度実施の 4 研修 973 名を対象に調査）

不満足度 2.3%（有効回答率 100%）

(ロ) 平成 22 年度アンケート（平成 22 年度実施の 4 研修 2,263 名を対象に調査）

不満足度 0.8%（有効回答率 95.5%）

(ハ) 平成 21 年度及び平成 22 年度アンケート（上記 2 回の通算）

不満足度 1.3%（有効回答率 96.9%）

※入札実施要項による各項目のアンケート調査の結果は別紙のとおり

ハ 快適性の確保に関する評価

アンケート調査の結果は、施設利用者の不満度は、1.3%と低く、確保されるべき本業務の質は、達成されている状況と評価する。

また、平成21年度のアンケート調査の不満度が2.3%であったのに対して、翌平成22年度の不満度は1%を切っており、かつ、アンケート調査各項目の結果をみてもいずれの項目もすべて不満度が低下しており、サービスの改善が進んでいる良好な結果と評価する。

(2) 品質の維持

イ 測定指標

- (イ) 管理・運營業務の不備に起因する当施設における研修の中断回数（定量的な指標：0回）

※研修の中断とは、研修（講義等）が中断することにより、研修目的が達成されない場合をいう。

- (ロ) 管理・運營業務の不備に起因する空調の停止、停電、断水の発生回数（定量的な指標：0回）

ロ 中断回数

- (イ) 管理・運營業務の不備に起因する当施設における研修の中断回数 0回
(ロ) 管理・運營業務の不備に起因する空調の停止、停電、断水の発生回数 0回

ハ 品質の維持に関する評価

管理・運營業務の不備に起因する研修の中断回数、空調の停止、停電、断水の発生回数ともに0回であり、品質の良好な維持が行われていると評価する。

(3) 安全性の確保

イ 測定指標

管理・運營業務の不備に起因する施設利用者の怪我の発生回数（定量的な指標：0回）

※怪我とは、病院での治療を要する怪我をいう。

- ロ 管理・運營業務の不備に起因する施設利用者の怪我の発生回数 0回

ハ 安全性の確保に関する評価

管理・運營業務の不備に起因する施設利用者の怪我の発生回数は0回であり、安全性の良好な確保が行われていると評価する。

2. 確保すべき水準として設定した項目

(1) 確保すべき水準

イ 点検及び保守業務

当校の研修に支障を来さないように、また、より快適な施設利用が可能となるように、建物、設備及び外構等の機能及び性能を常時適切に維持管理すること。

ロ 清掃業務

ほこり、シミ、汚れがない状態を維持し、見た目に心地よく、衛生的な状態を保つこと。清掃は、できる限り、研修及び事務の妨げにならないよう実施し、日常清掃及び定期清掃を組み合わせる実施すること。

ハ 施設警備業務

- (イ) 24 時間 365 日常駐して警備を行うこと。
- (ロ) 「警備計画書」に定める業務を行うこと。また、業務を行うため、次の人員を確保すること。
 - A 10 時 00 分から 19 時 00 分 2 名以上
 - B 19 時 00 分から翌 10 時 00 分 3 名以上
- (ハ) 火災警報装置及び防犯設備について、基本的な操作ができること。
- (ニ) 警備責任者は、責任感おう盛、かつ、警備員検定規則に規定する施設警備 2 級以上の検定資格を有する者を選任すること。
- (ホ) 警備員は、警備員検定規則に規定する施設警備 2 級以上の検定資格を有する者、若しくは警備業務について、作業内容の判断ができる技術力及び必要な技能を有し、実務経験 3 年程度以上の者であること。
- (ヘ) 当施設は、平成 6 年消防庁告示第 9 号に該当することから、防災センターとしての役割を果たすため、平成 6 年消防庁告示第 10 号に規定する防災センター要員講習を受けた者であること。
- (ト) そろいの制服を着用して勤務すること。

ニ 図書室管理業務

- (イ) 当校の研修生及び職員に対し、図書室の快適な利用環境を提供するとともに適切な図書室の管理を行うこと。
- (ロ) 図書館法(昭和 25 年法律第 118 号)に規定する司書又は司書補を派遣し、業務に当たらせること。

なお、昼食時間等においてもカウンター業務が行えるよう必要な人員を確保すること。
- (ハ) 蔵書点検、配架棚のレイアウト変更等を行う場合は、監督職員と協議の上、図書室を閉鎖しないよう又は閉鎖期間が短くなるよう必要な人員を確保すること。
- (ニ) 業務従事者及び勤務予定表を事前に提出し、当校の承認を得ること。

(2) 実施状況

イ 点検及び保守業務

仕様書に基づいて、確実に建物、設備及び外構等の機能及び性能の点検や維持管理が行われており、実施報告がされていた。

ボイラー等の不具合箇所を発見し、速やかに報告したことにより、早期に修繕を行うことができた。

ロ 清掃業務

仕様書に基づいて、確実に清掃業務が行われ、実施報告がされていた。

インフルエンザ等の感染症が発生した際に、構内の消毒作業を行うなど、感染の拡大防止に努めた。

ハ 施設警備業務

決められた時間に確実に巡回を行い、事件・事故発生の警戒に務め、報告がされていた。

入構者に対し身分の確認を確実にかつ誠実な態度で行っていた。

ニ 図書室管理業務

仕様書に基づいて、確実に図書室管理業務が行われており、実施報告がされていた。

(3) 評価

各業務とも確保すべき水準に対し、確実及び適切に業務が実施されているとともに誠実な対応がなされている。

3. 民間事業者から提案のあった項目に対する履行状況

(1) 提案項目

イ 冷却水ポンプインバータ化

ロ 食堂及び喫茶室床剥離

(2) 評価

イ 冷却水ポンプインバータ化

既存冷却水ポンプにインバータ設備を設置、冷却水出口温度によりインバータの回転数を制御し、省エネルギー化を図っている。

ロ 食堂及び喫茶室床剥離

食堂及び喫茶室の床について、ワックスをかけることでは落ちない汚れについて剥離作業を行うことにより、効率的な清掃が行われている。

III 実施経費の状況及び評価

1. 平成 21 年から平成 23 年度実施業務委託経費金額

税務大学校和光校舎における施設管理・運營業務

業務委託経費 661,500 千円（単年度 220,500 千円）

2. 従来の実施に要した経費との比較

経費の節減の状況としては、本業務の民間競争入札実施要項「従来の実施に要した経費」のうち、「施設管理・運營業務に係る経費」及び「退職給付費用」の合計金額と比較したところ、平成19年度比較では、△213千円（0.1%）、過去3年の平均（平成17年から平成19年）と比較した場合には、△4,146千円（1.9%）とほぼ横ばいであるが若干の削減という結果であった。

これは、これまでの個々の業務の入札において、毎年厳しい価格競争が繰り返されていた結果であり、これ以上の経費の節減は望めないものと考えられる。

（参考）入札実施要項「従来の実施に要した経費」

（単位：千円）

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平均
人件費	8,869	9,321	8,629	8,940
物件費	125	111	118	118
委託費	216,318	214,952	210,202	213,824
退職給付費用	1,281	2,247	1,764	1,764
合計	226,593	226,631	220,713	224,646

IV 総合評価

経費の節減という観点では、ほぼ横ばい（若干の削減）という結果であったが、管理運營業務の質として設定した項目及び民間事業者から提案のあった項目に対する履行状況については、上記調査の結果、良好なサービスの質が達成されたと認められる。